

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画取り組み状況

▲歳出削減 ○歳入増加 ■歳出増加

(単位:百万円)

No.	実施項目	取り組み内容	取り組み状況	実施目標年度	担当課	23年度 効果額	24年度 効果額	25年度 効果額
1 行政運営の改革		(1)事務事業の見直し						
1	行政評価システムの効率的運用	予算要求、事業の進行管理、事務事業評価まで一つの評価シートで行う。	・評価結果に基づき、事業の存続、廃止を含め予算と連動させる。 ・効果額は、算出できないが、評価内容をデータベース化し有効活用していく。	平成23年度	政策企画課 財政課			
2	電算化の推進	住民ニーズが多様化するなか、効率的で迅速かつ正確な業務を行うため、電算化の取り組みが必要である。						
		①特児手当・障害児福祉手当・特障手当システムの導入	平成26年4月現在、障害児福祉手当(9人)、特別障害者手当(64人)は市の業務。特別児童扶養手当(56人)は、県の業務で市は受付窓口を担当している。いずれもエクセル処理。特別児童扶養手当の業務を市で行うこととなれば電算システム構築が必要となると思われるが、現段階では費用対効果的に導入できる状況でない。	平成25年度以降	社会福祉課			
		②健康管理システムの導入	健康管理システムを導入。各種健診データ等の活用による医療と保健、介護予防に関わる連携システムの構築。今後は国保データの活用も図り、より精度の高い対象者の把握や保健指導、介護予防事業等の推進を図る。	平成24年度 ～平成27年度	健康医療 対策課		■10	▲2
		③用地補償管理システムの導入	用地補償管理システムの導入を検討したが、今後の事業規模を考慮し、当面、導入しないこととした。	平成25年度	管財課			
	④番号制度の活用	平成27年10月の個人、法人への付番、平成29年7月の各機関との情報連携開始に向けて、各システム構築及び修正対応、特定個人情報保護評価を開始する。	平成27年度以降	情報統計室				
3	市町村への権限移譲の対応	住民の利便性等の向上に必要な権限移譲項目について、体制等の整備を検討の上、対応する。	第1次2次一括法に基づく権限移譲は対応済み。 今後は第3次一括法に基づく権限移譲への対応中。	平成23年度 ～平成27年度	該当各課 人事課			
4	固定資産税課税明細書・納税通知書の同時発送	現在、別々に発送している、固定資産税の「課税明細書」「納税通知書」を4月下旬に同封して送付する。	平成23年4月28日、実施済。	平成23年度	税務課	▲1	▲1	▲1
5	固定資産税前納報奨金の廃止	納付環境も変化してきていることから、固定資産税前納報奨金を廃止する。	平成23年度から廃止済。	平成23年度	税務課	▲7	▲7	▲7
6	上下水道料金の賦課徴収の一元化	水道課で採用している賦課徴収システムのパッケージソフトを活用し、一元化を図る。	・桜江簡水の法適化、水道使用料の統一を図る準備として、施設の資産把握を行っている。 ・平成24年度から桜江区域の生活排水処理料金を公共下水道料金と統一し、平成25年度から料金システムの統合を実施。 ・上下水道料金の賦課徴収の一元化については、機構改革に併せて実施。	平成24年度 ～平成27年度	水道課 下水道課			
7	「こども園」の設置の検討	認定こども園についての調査・研究を進め、適正配置を進める。	園児数の減少から、平成23年度をもって「津宮幼稚園」を閉園、平成24年度から「江津幼稚園」の1園体制で運営を行う。認定こども園については、和木保育所の移転新築に合わせ協議を進める。	平成27年度□	学校教育課 子育て 支援課		▲9	▲9
8	活動休止中の各協議会、同盟会の再点検の実施	活動休止中の同盟会、協議会の必要性について再点検する。		平成23年度 ～平成27年度	該当各課			
9	「江津市民間開発指導要綱」の見直し	現在の指導対象面積を、都市計画法と同じ3,000㎡以上とし、窓口も一本化する。	・平成26年度以降、関係課と問題、課題(民間開発の所管が分かれている。窓口の一本化等要調整)を整理し、方向性を出したうえで、土地利用調整会議において窓口の一本化を図る。	平成24年度 ～平成27年度	政策企画課 都市計画課			-
10	浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の事務の効率化	分村後50年を経過しており、今日までの共管組合の方針等、今後のあり方について浜田市・江津市双方で協議する。	事務効率化に向け、浜田市、江津市、浜田地区広域行政組合の三者で協議を進める。	平成26年度以降	管財課			
1 行政運営の改革		(2)民間団体等の積極的活用						
1	公共施設の管理運営(指定管理者制度)	平成18年度に導入した「指定管理者制度」を適切な運用に努めながら、引き続き推進する。	・平成25年度時点で、22施設を指定管理施設として指定している。江津中央公園については、平成27年度より利用料金制に移行予定。 ・指定管理による全体的な効果額は算出が困難。また、利用料金制による効果額は、これまで市の使用料として収入していたものを、利用料金として指定管理者の収入とするため、指定管理料から減額するため、歳出の削減は図れるが、併せて市の歳入も同額で減少するので、効果額は記載できない。	平成23年度 ～平成27年度	政策企画課			
2	公立保育所の適正配置と民営化の検討	入所児童数の動向や施設の老朽の程度などを勘案し、統廃合等の適正配置を検討するとともに、併せて運営の民営化についても検討する。	入所児童数の減少、施設の老朽化が進む、「市山保育所」「川戸保育所」の統合を行う。平成25年度工事着手。平成26年4月定員50名で供用開始。	平成23年度 ～平成27年度	子育て 支援課			

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画

▲歳出削減 ○歳入増加 ■歳出増加

(単位:百万円)

No.	実施項目	取り組み内容	取り組み状況	実施目標年度	担当課	23年度 効果額	24年度 効果額	25年度 効果額
1 行政運営の改革		(2)民間団体等の積極的活用						
3	行政業務のアウトソーシング	①国際交流事業	・平成27年度から国際交流員が担っていた通訳、翻訳等を市内ボランティア団体、江津国際交流協会等を活用していく予定。	平成27年度	政策企画課			
		②防災行政無線放送業務	平成25年度から休日の無線放送をリアルタイムで行うようにするため放送業務を当直員に委託することとし、平成24年度中に当直員に放送業務の訓練を行った。	平成25年度	総務課			▲2
		③畜産の自衛防疫業務	JAの合併後(平成27年3月1日)、JAいわみ中央及びJA島根おおち管内の関係市町と事務局の移管を含め協議予定。	平成27年度以降	農林水産課			
		④有害鳥獣対策の檻、柵の設置	江津市鳥獣被害対策協議会へ補助金を交付している。	平成23年度以降	農林水産課			
		⑤市営住宅の「管理代行制度」	平成25年度から県住宅供給公社への管理代行・指定管理のため、システム整備及び関係条例等の整備を実施。	平成24年度以降	都市計画課			▲4
		⑥島の星クリーンセンター業務	平成24年度より、島の星クリーンセンター業務について、技術管理者1名を配置したうえ、業務の一部を民間委託した。	平成24年度	市民生活課		▲6	▲3
		⑦子育てサポートセンター事業等	平成24年度より、子育てサポートセンター事業、ファミリーサポートセンター事業及び赤ちゃん登校日事業をNPO法人へ委託した。平成26年度からは子どもまつり事業等の業務も併せて委託した。	平成24年度	子育て支援課		▲2	▲2
		⑧放課後児童クラブ事業	平成23年度第5次江津市行財政改革大綱の第3行財政改革の推進項目(2)民間団体等の積極的活用のもとに、公設民営の方向で方針決定。平成24年度、渡津放課後児童クラブと郷田放課後児童クラブを公設民営方式で設置。公設公営児童クラブの民営化については、児童福祉法の改正に伴う設備・運営の基準の条例を制定することから、受け入れ先等との協議が必要となる。	平成24年度以降	社会教育課			
		⑨自立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援事業を平成27年度から開始し、同時に社会福祉協議会へ委託予定。	平成27年度	社会福祉課			
		⑩未来を拓く江津塾事業	ロボット制御を通じて、観察力・問題解決力・論理的思考の習得、コミュニケーション能力の向上と語学力の発達を図る。NPO法人へ委託。	平成23年度	社会教育課	■2	■3	■4
⑪コミュニティビジネス等創出支援事業	ビジネスプランコンテスト等による創業希望者の発掘や、市民の創業意欲の醸成を図る。NPO法人へ委託	平成23年度	政策企画課	■2	■2	■3		
⑫通学合宿事業	3泊4日の日程で少年自然の家から登校する集団生活を通して、規則正しい生活リズム・学習習慣・コミュニケーション能力を習得する。NPO法人へ委託。	平成24年度	社会教育課		■1	■1		
1 行政運営の改革		(3)公共施設の見直し						
1	公共施設の総合的な検討	利用頻度の少ない施設、老朽化した施設の今後のあり方について、縮小、廃止も含めて検討する。	・平成23年9月から12月にかけて、若手職員による「サマーレビュー」を実施し、一部施設について検証を実施。 ・平成25年度末で「公共施設白書」の作成は完了した。平成26年度より、総務省が示した策定指針に基づき、平成27年度末までに「公共施設等総合管理計画」を策定予定。 ・施設関連の効果額については、総合管理計画を策定後、これに基づき個別施設の検討を行って行くため、現時点では算出できない。平成26年度、平成27年度は計画策定業務やシステム導入が必要なことからその経費分を計上。	平成23年度 ～平成27年度	政策企画課 財政課			
2	小学校の再編整備	平成23年3月策定の「第2次学校整備再編基本計画」に基づき、学校規模の適正化を図る。	「第2次学校整備再編基本計画」に基づき、平成25年2月末に西部地区の小学校の再編について津宮小学校並びに川波小学校の関係者の同意が整っている。候補地の予備調査を行い検討する。	平成23年度 ～平成27年度	学校教育課			
1 行政運営の改革		(4)外郭団体の見直し						
1	第3セクター「風の国」の経営改善	「経営改善計画」の着実な推進と、「保全計画(平成22年作成)」に基づく施設整備を進め、経営の改善を図る。	平成23年6月の取締役会において、社長が交代。「保全計画(平成22年作成)」に基づく施設整備を進めるとともに、経営の改善を図る。	平成23年度 ～平成27年度	商工観光課		■84	
2	第3セクター「地場産業振興センター」の経営改善	地場産業振興の拠点としての役割を果たすための体制整備を図る。	物販、施設使用料も減少傾向。財務基盤を強化するため、平成24年度よりレストランテナント料・光熱水費の負担割合の変更、施設使用料の増額を調整中。事務局長を配置し、事務局体制を強化する。	平成23年度 ～平成25年度	商工観光課			■4
3	第3セクターの見直し	社団法人江の川開発公社	平成24年3月29日をもって解散し、資産は構成市町に寄付。合わせて、「江の川下流域活性化協議会」を設置し、一部事業を継承する。 平成24年度返還金29,826千円。負担金1,300千円 平成25年度以降単年度負担金1,500千円	平成23年度	政策企画課		▲28	■2
4	外郭団体のあり方の検討	①江津市教育文化財団 ②江津市土地開発公社	①江津市教育文化財団は、平成25年4月1日公益法人に移行した。今後、スポーツ・文化振興の中核組織として育成する。 ②長期保有の土地の残高は 平成25年度決算で、77,079.61㎡ 896,162,938円。他市の状況を確認しながら今後のあり方を検討する。	平成23年度以降	社会教育課 土木建設課			

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画

▲歳出削減 ○歳入増加 ■歳出増加

(単位:百万円)

No.	実施項目	取り組み内容	取り組み状況	実施目標年度	担当課	23年度 効果額	24年度 効果額	25年度 効果額
2 財政運営の改革		(1)健全な財政運営の確立						
1	事務事業評価制度の予算反映への系統化	予算要求、事業の進行管理、事務事業評価までを一つの評価シートで行い、予算編成作業の1段階として系統化を図る。	・平成23年度に予算、進行管理、各種計画、事務事業評価の連動。 ・平成25年度事務事業評価シートより、評価方法を見直し、「優先度」と「事業改善」の2つの視点から評価を行った。	平成23年度	政策企画課 財政課			
2	特別会計への繰出の削減	特別会計の事業計画見直しにより繰出金の適正化を図る。	下水道特別会計は、資本費平準化債の活用を検討する。 国民健康保険特別会計は、運営安定化のための繰出しを検討する。	平成27年度	財政課			
3	財務4表の基準モデルへの移行	財務4表を基準モデルに移行する。徐々に施設台帳、土地台帳等を整備する。	平成27年度から3年間で全国統一方式の固定資産台帳の整備を行う必要があり、随時整備を行う。	平成27年度	財政課			
4	財政指標による財政健全性の維持	地方公共団体財政健全化法による指標に基づき、財政の健全性を維持する。	平成24年度決算に基づく指標は議会、ホームページで公表済。健全性を維持している。	平成23年度	財政課			
2 財政運営の改革		(2)自主財源の確保						
1	収納未済対策の強化	①市税	目標収納率(現年・滞納分含む):95.0% 収納率 平成23年度 94.1% 平成24年度94.8% 平成25年度95.1% 平成26年度から新たな県との相互併任制度により県と協議しながら徴収の強化を図る。	平成23年度 ~平成27年度	税務課	○7	○28	○36
		②保育料 ③児童館使用料	「子ども手当」から特別徴収することで、収納率の向上を図った。 現年分目標収納率 保育料:98%、児童館使用料:99% 収納率 保育料 平成23年度98.0% 平成24年度98.2% 平成25年度98.4% 児童館使用料 平成23年度84.5% 平成24年度85.0% 平成25年度89.3%	平成23年度 ~平成27年度	子育て 支援課	○1	○1	○1
		④住宅使用料	平成23年度、債権回収研修に職員を派遣し、法的手続きや対応策について習得。これを基に「徴収マニュアル」を見直し、効率的に滞納処理を実践。(現年・滞納分合計目標収納率:88%) ・高額滞納者1名について、法的手続きを執行中。平成25年度から管理代行・指定管理者である県住宅供給公社と協力し、更なる収納強化を図る。(現年・滞納分合計目標収納率:85.7%) 収納率 平成23年度87.5% 平成24年度84.5% 平成25年度85.6%	平成23年度 ~平成27年度	都市計画課	-	-	-
		⑤放課後児童クラブ利用料	口座振替で引き落とし不能者には早急に納付書を送付し、未納者については督促を行っている。 現年度目標収納率:100% 収納率 平成23年度99.8% 平成24年度98.8% 平成25年度99.0%	平成23年度 ~平成27年度	社会教育課		-	
		⑥国民健康保険料	督促状・催告書の送付、収納強化月間の設定、嘱託徴収員による戸別訪問などを実施することにより、「広域化等支援方針」に定められた収納率目標を目指すとともに関係課との連携を図る。(現年目標収納率94.6%) 収納率 平成23年度94.6% 平成24年度94.2% 平成25年度95.1%	平成23年度 ~平成27年度	保険年金課	○5	○3	○8
		全体の取り組み	市全体で、滞納情報の交換を行っているが、収納率の向上に向けた債権管理のスキルアップのための研修に積極的に参加し、協議の場を持つ。	平成24年度 ~平成27年度	該当各課			
		2	収納(納付)環境の整備	①口座振替納付の推奨②コンビニ・郵便局収納の導入③休日納付相談の実施④平日窓口業務の時間延長等、収納環境の整備を検討する。	税と国保料について、月1回の休日納付相談を実施中。 平成23年度口座振替率 市税:38.0% 国保料:76.2% 保育料:74.8% 平成24年度口座振替率 市税:40.0% 国保料:79.0% 保育料:74.9% 平成25年度口座振替率 市税:40.0% 国保料:80.1% 保育料:73.6% コンビニ・郵便局収納は、財政状況を踏まえ導入 税は収納未済対策の強化に包含される	平成23年度 以降	該当各課	
3	受益者負担の適正化	受益者負担の原則に基づき、定期的に各種手数料、使用料を検証し必要に応じて見直しを行う。	平成23年度、使用料、手数料の見直しを実施した。条例改正なし。	平成23年度 平成26年度	財政課			
4	未利用財産の処分	市有地の未利用地については状況を踏まえた上で、賃借または売却する。	未利用地については、状況を考慮し、土地の有償貸付や、有償下下げを随時行っている。 ・平成23年度 実績(土地)7,281㎡ 202,701千円 (立木)174千円 ・平成24年度 土地・建物貸付料10,233千円 土地売却4,537千円 ・平成25年度 土地・建物貸付料10,768千円 土地売却56,297千円	平成23年度 ~平成27年度	管財課	○202	○15	○67
5	ふるさと納税制度の推進	広報やホームページ、市人会等の媒体を通して広く周知を図る。また、民間事業者によるふるさと納税専門サイトを活用し、WEB閲覧による寄付者の獲得も目指す。	・平成23年度は広報、ホームページ、市人会等を通して周知を図った。 ・平成25年度において、寄付者に対するお礼の特産品の見直しを実施した。これにより、前年対比6.7倍の寄付額の増加につながった。平成26年度において、管理システム及びクレジット決済を導入予定であり、より寄付者が寄付をしやすい体制を整えることにより、さらなる寄付額の増加を目指す。	平成23年度 ~平成27年度	政策企画課	○1	○1	○8
6	市施設等への有料広告の掲載	市有車両、施設フェンス等への広告掲載を認め、広告主を募集し、自主財源の増を図る。	ごうつ広報、ホームページには掲載済みだが、施設への広告掲載はない。 平成24年度より窓口用封筒に広告を掲載している。	平成23年度 ~平成27年度	政策企画課 該当各課	○1	○1	○1

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画

▲歳出削減 ○歳入増加 ■歳出増加

(単位:百万円)

No.	実施項目	取り組み内容	取り組み状況	実施目標年度	担当課	23年度 効果額	24年度 効果額	25年度 効果額
2 財政運営の改革 (3) 経常経費の節減、補助金の見直し								
1	人件費の抑制	①第2次定員管理計画に基づく、全庁的な職員配置の見直しなどにより、人件費の抑制を図る。	平成25年4月1日現在の職員数は、早期退職等もあり、278名で定員管理計画の291名を13名下回っている。	平成23年度 ~平成27年度	人事課	▲17	▲71	▲78
		②職員給与の削減	平成25年度から平成27年度まで、職員給与を平均7.47%削減する。 (1級3%、2級4.5%、3級7.6%、4級~6級7.7%をそれぞれ削減)	平成25年度 ~平成27年度	人事課			▲147
2	超過勤務手当の削減	週休日勤務の振替、ノー残業デーの徹底、振リックス勤務制度の活用などにより超過勤務手当の削減に取り組む。	平成24年度まで給料総額の3%以内を目標としていたが、給与カットのため給料総額が下がり、目標値が、平成22年度の53%削減となる。平成25年度以降は、給料総額の4%以内(42,000千円)、平成22年度の30%削減を目標とする。手当額は、災害対応・災害復旧を含まない通常分で比較。	平成23年度 ~平成27年度	人事課	▲7	▲13	▲7
3	特別職の給与等削減の継続	特別職の給与等削減を継続する。	・平成22年度から平成24年度までの間、市長5%、副市長・教育長3%給料月額を削減。期末手当も減額後の月額で算出し、さらに20%削減。 ・平成25年度から平成27年度までの間、市長15%、副市長・教育長10%給料月額を削減。期末手当も減額後の月額で算出。	平成23年度 ~平成25年度	人事課	▲6	▲3	▲4
4	光熱水費、電話代、消耗品等の更なる節減	職員の意識改革を徹底し、光熱水費、電話代、消耗品、旅費など、あらゆる事務的経費の更なる節減を図る。	昼休みの消灯、不要時のパソコンの電源オフ、給料袋等の再利用に取り組んでいる。更なる節電対策等の徹底を図るため、各庁舎、各階での節電対策等の責任者を設置する。 電力量の削減率 平成23年度▲6.1%、平成24年度▲9.1%、平成25年度▲6.1%	平成23年度 ~平成27年度	全課	■1	■1	■1
5	市単独補助金の見直し	市単独補助金について、定期的(2年毎)に対象経費、補助期間、類似補助金の統合等について検討する。	平成23年度に補助金見直し基準を作成し、平成24年度から適用。	平成23年度 平成25年度 平成27年度	財政課		▲8	▲7
2 財政運営の改革 (4) 公営企業等の健全経営								
1	公営企業における健全経営の維持	①水道事業会計 ②簡易水道事業特別会計 ③公共下水道事業特別会計 ④農業集落排水事業特別会計	・法非適の簡易水道の法適化、上水道事業との統合を控え経常経費の節減、効率的な投資的事業の取組 ・平成24年度に下水道料金を統一。また、国土交通省MICS事業の導入が決定。 ・平成24年度に東部簡易水道と松平簡易水道を統合。 ・下水道料金の統一、MICS導入による効果額は不明	平成23年度 ~平成27年度	水道課 下水道課			
2	水道事業経営の健全化	管路管理システムの導入により、施設の更新・維持・管理コストの軽減を図るとともに委託可能な業務はコンサルタントや水道事業組合等へ委託する。	・有収率の向上対策として、計画的に漏水調査及び石綿管や老朽ビニール管の布設替工事を実施。 ・施設の維持管理業務等、一部を民間委託している。 ・平成25年度に敬川地区外の漏水調査及び経年管の更新を実施。	平成23年度 ~平成27年度	水道課口			
3	下水道事業経営の健全化	下水道事業経営の健全化を図るため、下水道接続率の向上に取り組む。	・接続率の向上 ・汚水処理原価の抑制 ・一般会計繰出金(経費の区分の明確化、資本費平準化債の活用)の検討 ・平成27年度から平準化債を活用予定。	平成23年度 ~平成27年度	下水道課	○1	-	-
4	水道施設の更新計画	アセットマネジメントシステムを導入して、施設の更新・維持・管理コストの縮減・平準化を図る。	中長期的な施設の更新需要の見通しを把握し、将来的な財政収支見通しと突き合わせながら、計画的、効率的な施設の更新・修繕を実施する。	平成23年度 ~平成27年度	水道課 下水道課			
5	下水道施設の維持管理コストの縮減	施設更新について、長寿命化計画を策定する。	・平成24年度に導入した「MICS事業」により、下水道及び農集施設総体のコスト縮減を図る。 ・施設維持管理コスト縮減をはかるため、施設の修繕、更新について年次計画をたてて実施。 ・MICS事業の効果額については、平成30年度から、発生。現段階では未定。	平成23年度 ~平成27年度	下水道課			
6	農業集落排水施設、個別排水処理施設の効率的な維持管理	施設の長寿命化計画、業務費用の縮減化の検討	・平成24年度に導入した「MICS事業」により、下水道及び農集施設総体のコスト縮減を図る。 ・施設維持管理コスト縮減をはかるため、施設の修繕、更新について年次計画をたてて実施。	平成24年度 ~平成27年度	下水道課			
7	収納未済対策の強化	①水道料②簡易水道使用料	納期限までに納付のない使用者に対しては、督促、催告、給水停止等収納対策を強化している。 現年分目標収納率:99% 平成23年度98.5% 平成24年度98.6% 平成25年度97.8%(3月分口座振替収納額を含む)	平成23年度 ~平成27年度	水道課口		-	■4
		③公共下水道受益者負担金④公共下水道使用料⑤農業集落排水処理施設使用料	・受益者負担金及び使用料について、現年分の未収を発生させないよう、督促及び催告状の送付に合わせ、電話、個別訪問等により収納強化を図る。 ・平成25年度にコンビ二収納導入により納付の利便性は図られたが、効果額は、未定。 現年分目標収納率:100% 受益者負担金 平成23年度92.1% 平成24年度95.7% 平成25年度96.3% 下水道使用料 平成23年度99.6% 平成24年度99.5% 平成25年度99.3% 生活排水処理施設使用料 平成23年度99.2% 平成24年度99.1% 平成25年度99.0%	平成23年度 ~平成27年度	下水道課	-	○1	○1
8	納付環境の整備	引き続き、口座振替納付を推奨するとともに、コンビ二収納を導入するなど、収納方法の多様化を図る。	・平成23年11月から水道料金のコンビ二収納を開始し、水道使用者の利便性の向上を図っている。 ・口座振替率 平成23年度 水道料85.1% 下水道使用料82.6% 農業集落排水使用料91.9% 平成24年度 水道料85.1% 下水道使用料82.5% 農業集落排水使用料91.7% 平成25年度 水道料85.8% 下水道使用料83.7% 農業集落排水使用料92.1%	平成23年度 ~平成27年度	水道課 下水道課			

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画

▲歳出削減 ○歳入増加 ■歳出増加

(単位:百万円)

No.	実施項目	取り組み内容	取り組み状況	実施目標年度	担当課	23年度 効果額	24年度 効果額	25年度 効果額	
3 組織・機構の改革		(1)組織・機構の点検、見直し							
1	組織・機構の見直し	平成23年4月1日現在の組織機構 6部 21課 3室 1センター 4局 1支所 63係	・「東日本大震災」等の教訓から、平成24年4月より新たに「危機管理監」の職を設置。 ・平成26年4月から、土木建設課内に災害復旧室を設置。子育て支援課児童家庭係を子育て支援係に、桜江支所市民係を総務係に統合。 ・平成26年4月1日現在の組織機構 6部 21課 5室 1センター 4局 1支所 63係 今後も更なる点検・見直しを進める。	平成24年度 ～平成27年度	人事課				
2	権限移譲への対応	限定特定行政庁設置(あわせて、1級建築士を常時2名配置できる体制の確保、建築主事資格を受験できる職員の育成の取り組み)	平成25年度から建築主事2名体制で、限定特定行政庁を設置し、確認申請業務等を行う。	平成23年度以降	人事課 都市計画課			○1	
3 組織・機構の改革		(2)定員管理計画の推進							
1	定員管理計画に基づいた全庁的な職員配置の見直し	平成22年3月策定の「第2次定員管理計画」に基づく計画的かつ柔軟な職員採用の実施及び配置に努める。	各課のヒアリングを実施し、再任用制度を活用しながら適正な職員配置を図る。	平成23年度 ～平成27年度	人事課				
2	臨時職員・嘱託員の適正配置	業務の見直し及びアウトソーシングの動向を見ながら、最小限の配置を行う。	必要に応じて臨時職員・嘱託員を適正に配置する。	平成23年度 ～平成27年度	人事課				
4 信頼に応える職員づくり		(1)人材(職員)の育成							
1	「江津市人材育成基本方針」の推進	平成17年2月策定の「江津市人材育成基本方針」に基づき、研修等、基本的な取組みや総合的な取組みを展開する	「江津市人材育成基本計画」に基づき、職場内研修、職場外研修、派遣研修に取り組んでいる。 ・平成25年度の研修状況(所属課における専門研修を除く) 自治大学校1人、市町村アカデミー1人、国際文化アカデミー2人、自治研修所主催85人、市町村総合事務組合主催16人、番号法研修会196人、メンタルヘルス研修114人、人権同和教育研修305人外	平成23年度 ～平成27年度	人事課 全課	■1	■1	-	
2	有資格者の確保、専門職員の育成	①資格取得研修の実施 ②有資格者の計画的な採用	定員管理計画に基づき、計画的かつ柔軟な職員採用や、職員による有資格者の養成に取り組んでいる。 ・資格取得研修の状況 平成23年度:介護支援専門員3人 平成24年度:介護支援専門員4人、一級建築士1人 平成25年度:介護支援専門員4人 ・有資格者の採用状況 平成23年度:保健師兼看護師3人 平成24年度:社会福祉士2人、建築技師2人 平成25年度:保健師兼看護師2人	平成23年度 ～平成27年度	人事課 該当課	-	-	-	
3	計画的な人事管理の推進	「職員採用」に当たって、計画的かつ柔軟な対応による職員の年齢構成の是正及び再任用制度の拡充の検討。	大量退職時代を迎えるにあたって、定員管理計画に基づく職員採用(年齢構成に配慮し経験者を募集)と、平成26年度からの再任用制度の拡充等を図りながら、計画的に職員の年齢構成の是正を行う。	平成23年度 ～平成27年度	人事課				
4 信頼に応える職員づくり		(2)人事評価制度の構築							
1	人事評価制度の充実	平成20年度に本格導入した「人事評価制度」を引き続き活用し、能力評価、成績評価等の人事評価システムの構築を図る。	平成26年度までは、現行の「人事評価制度」を継続して活用し、能力評価、成績評価を通じて職場の活性化を図る。併せて、地方公務員法改正により、平成28年4月1日から導入される能力と実績による人事評価制度に移行するため、平成26年度関連規則の整備、平成27年度試行を踏まえ実施予定で取り組む。	平成23年度 ～平成27年度	人事課				

第5次江津市行財政改革大綱・実施計画

▲歳出削減 ○歳入増加 ■歳出増加

(単位:百万円)

No.	実施項目	取り組み内容	取り組み状況	実施目標年度	担当課	23年度 効果額	24年度 効果額	25年度 効果額
5 協働によるまちづくり (1)協働によるまちづくりの推進								
1	地域コミュニティの活性化	引き続き、各地区のコミュニティ組織への指導・支援に努める。	・黒松、浅利、松平、都治、跡市地区に続き、平成25年度に嘉久志・敬川・有福温泉地区に地域コミュニティが設立された。また、地域マネージャーを黒松、松平、都治、敬川、跡市地区に続き、嘉久志、有福温泉地区にも配置した。 平成25年度:3地区のコミュニティ組織が設立し、合計8地区。地域マネージャーは、7地区に配置。 平成26年度以降、残り13地区での地域コミュニティ組織の設立に向けた取り組みを継続する。 ・市民研修会の開催。連絡調整会議の開催。個別相談があれば、ロードマップを作成するなどの支援を行う。	平成23年度 ~平成27年度	政策企画課		■15	■23
2	NPO法人への支援	NPO法人の設立が活発化してきており、引き続き支援を行うとともに、行政業務のアウトソーシングの受け皿としての活用を図る。	・NPO法人化を目指す団体及びNPO法人化した初期の団体に対し、設立に要する必要経費を支援する。 ・平成23年度中、新規設立3法人。アウトソーシングの受け皿として、新たに委託。 ・平成25年度末設立法人数 7。①結まーるプラス ②人づくり委員会こみと ③石見の家 ④てごねっと石見 ⑤さくらんぼのお家 ⑥ちやいるどリーむ ⑦ウインズ ただし、結まーるプラスは平成26年4月3日付けで解散したため、現在は6法人。 ・平成25年度NPO法人への委託事業数10事業。委託料総額39,515千円。 効果額について、アウトソーシング分は、「1行政運営の改革-(2)民間団体等の積極的活用-3行政のアウトソーシング」の頁で、個別に記載。	平成23年度 ~平成27年度	政策企画課		■2	■9
3	市民団体等の育成・支援・連携	人材の確保や団体の育成を支援する。	市で事務局を務める団体では事務局への依存が高い。自主運営の意識を醸成する取組みを進めていく。 平成25年度、江津市体育協会事務局、江津市スポーツ少年団事務局等を総合型スポーツクラブ「江津いきいきスポーツクラブ」に移管。	平成23年度 ~平成27年度	該当各課			■1
5 協働によるまちづくり (2)市政への信頼の確保								
1	行政手続きの適正化及び迅速化	常に行政手続きの適正化と迅速化に留意し、その推進を図る。	接遇に心がけ、分かりやすい説明を行う。証明事務等の処理は迅速・丁寧・正確を基本とする。	平成23年度 ~平成27年度	全 課			
2	中期財政計画の公表	今後の財政状況を市民に明らかにするため、「中期財政計画」を公表する。	平成24年6月議会で「中期的な財政推計について」を公表。今後も分かりやすい公表方法について研究する。	平成23年度 ~平成27年度	財政課			
3	人事行政の状況の公表	人事行政の運営等の状況を住民に公表することにより、その公正性、透明性を高める。	「江津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、ホームページでの公表を継続して実施している。	平成23年度 ~平成27年度	人事課			
4	公募委員枠の拡大	各種委員会・審議会委員の公募枠の拡大に努める。	平成23年度に1件公募したが、応募なし。平成24年度・平成25年度公募なし。	平成23年度 ~平成27年度	該当各課			
5 協働によるまちづくり (3)市民とのコミュニケーションの拡充								
1	ホームページの充実	職員研修を実施し、各課のホームページを作成できる職員の増加を図る。	ホームページ掲載対応可能な職員の養成に努める。平成23年度に研修を実施。 平成25年度新規採用職員を対象に実施する。 平成24年度末にふるさとメールを廃止し、フェイスブックを実施。	平成23年度 ~平成27年度	政策企画課 全 課			▲1
2	防災行政無線及び防災メールの効率的な運用	防災行政無線の効率的な運用を図るためにも、加入率の向上に努める。	加入率の向上を図るため、機器購入費の半額助成(延べ3,339件、平成25年度実績125件)や広報・チラシ等で加入勧奨。また、「出前講座」や自治会長会議を通じての勧奨活動に取り組む。 平成25年度中の防災無線加入申し込み125件、防災メールの登録者3,526人(平成25年度末) 平成26年度、27年度も機器購入費の半額助成を継続	平成23年度 ~平成27年度	総務課			
3	CATVによる行政情報の提供	議会中継の休憩時間を利用して行政情報を提供するとともに、観光情報の提供も行い、独自番組を通じてPRを行う。	・議会中継(一般質問)の休憩時間を利用し、行政情報の提供を継続して行う。また、平成24年度より、字幕で市の防災情報を流している。 ・市の防災情報を緊急生放送、緊急テロップ等で情報提供:平成24年度44件 平成25年度122件 平成26年度以降も継続する。	平成23年度 ~平成27年度	政策企画課 総務課	■1	-	-
4	出前講座の活用	多様なメニューの提供を図る。	平成25年7月スタート版では、過去最多の102メニューを掲載。行政のみならず、公的機関のメニューも多数揃い、市民に多様なメニューの提供を図っている。 平成23年度 95メニュー 実績 194件、参加者数4,257人 平成24年度 95メニュー 実績 192件、参加者数5,284人 平成25年度 102メニュー 実績 193件、参加者数4,785人	平成23年度 ~平成27年度	社会教育課 全 課			

平成23年度は合計249百万円、平成24年度は合計79百万円、平成25年度は合計345百万円効果額あり
 ▲38 ▲148 ▲274
 ○218 ○50 ○123
 ■7 ■119 ■52
 ※平成26年度・平成27年度は総合計832百万円の効果額を見込んでいる。
 計249減 計79減 計345減